

調査の目的

保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。

調査の概要

調査の沿革

- 昭和61年を初回として3年ごとに大規模調査を、その中間年には簡易調査を実施（令和4年調査は第13回目の大規模調査）

調査時期

- 世帯票、健康票及び介護票 ⇒ 6月の第1又は第2木曜日 所得票及び貯蓄票 ⇒ 7月の第2又は第3木曜日

調査範囲
及び
報告者数

- 全国の世帯及び世帯員
【大規模調査】
- ・ 世帯票・健康票 約27万7000世帯（約66万1000人）
 - ・ 介護票 約6000人
 - ・ 所得票・貯蓄票 約5万世帯（約12万0000人）
- 【簡易調査】
- ・ 世帯票 約5万5000世帯（約13万8000人）
 - ・ 所得票 約1万3000世帯（約3万1000人）

調査事項

- 世帯票：世帯及び世帯員に関する基本的事項（簡易調査では調査事項を縮減）
- 健康票：世帯員の健康状態等
- 介護票：世帯員のうち要介護者の状態等
- 所得票：世帯員の所得状況等（大規模調査・簡易調査共通）
- 貯蓄票：世帯の貯蓄状況等

調査組織

- 世帯票・健康票・介護票 ⇒ 厚生労働省 — 都道府県 ———— 保健所 — 指導員 — 調査員 — 報告者（世帯）
- └ 保健所設置市 特別区 ──┐ オンライン調査システムによる提出の場合 ※1
- ────────── 郵送回収の場合 ※2
- 所得票・貯蓄票 ⇒ 厚生労働省 — 都道府県 ———— 福祉事務所 — 指導員 — 調査員 — 報告者（世帯）
- └ 市・特別区及び福祉 事務所を設置する町村 ──┐ オンライン調査システムによる提出の場合 ※1
- ────────── 郵送回収の場合 ※2

※1 令和4年調査については5都府県で先行導入。

※2 調査員が再三訪問しても不在等で一度も面接できない世帯に限る。

集計事項
及び
結果公表

- 各調査票から得られた調査結果（例 世帯票：年次推移、住居の状況、平均世帯・平均有業人員、家計支出の状況等）
⇒ 調査実施翌年の7月頃公表予定（令和4年調査は、令和5年7月4日公表）

諮問第209号の概要

(2022(令和4)年国民生活基礎調査の 匿名データの作成について)

厚生労働省 政策統括官付参事官付審査解析室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

国民生活基礎調査の匿名データの作成方針（案）の概要

	概 要
リサンプリング率	本体調査の約 2 割
作成データの種類	匿名データA（世帯票、健康票）： 人口、社会統計分野での世帯数の推計分析等の利用を想定 匿名データB（世帯票、健康票、所得・貯蓄票）： 世帯の所得および貯蓄に関する分析等の利用を想定
提供調査年	大規模調査（3年に一度） 平成7年、平成10年、平成13年、平成16年、平成19年、平成22年、平成25年、平成28年、2019年 ※平成23年度より「平成16年調査の匿名データ」初回提供開始
匿名化処理の基本的な考え方	・「匿名データの作成・提供に関するガイドライン」（平成21年2月17日総務省政策統括官（統計基準担当）決定）及び「匿名データの作成に係る匿名化処理基準」に準拠した秘匿措置 ・過去の答申に基づき提供している匿名データAと匿名データBの匿名化処理に準じて作成・提供（直近は2019年国民生活基礎調査：諮問第178号の答申、令和5年8月21日） ・ただし、新規の調査項目、社会情勢の変化や他調査の作成方法等を勘案し、当該年次の特性に応じた措置を講じる
主な匿名化処理	・地域情報を削除 ・世帯の特定につながるため、出現率が低い世帯を削除（8人以上の世帯、父子世帯、年の差が大きい（小さい）夫婦がいる世帯等） ・この他にも度数分布において1%未満の区分、上限値・下限値（閾値1%）においては、区切りの良さ、有用性及び秘匿性を総合的に勘案して、削除、グループ化、トップコーディング又はボトムコーディングを行う
2022（令和4）年調査の匿名化処理の検討	【新規調査項目】 ・主に手助けや見守りをしている方の年齢階級（世帯票 補問9-7）→ 匿名化処理なし ・日常生活における機能制限の状況（健康票 質問8）→ 2区分で提供
匿名化処理の検証結果	総務省統計研究研修所において、匿名化処理基準に沿って匿名化処理の妥当性に関する検証を実施し、匿名性が確保出来ていることを「匿名データ有識者会議」で確認済み

【参考】 2022（令和4）年国民生活基礎調査匿名データの作成に係る検討

検討経緯

匿名データの作成方法などを検討し、作成方針を策定

「匿名データ作成方法ワーキンググループ」：（令和8年5月27日）

「匿名データ有識者会議」：（令和8年6月26日）

○匿名データ有識者会議の構成員等

＜構成員＞（◎は座長）

會田 雅人 滋賀大学データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター特任教授

伊藤 伸介 中央大学経済学部教授

◎加藤 久和 明治大学政治経済学部教授

高部 勲 立正大学データサイエンス学部教授

樋田 勉 獨協大学経済学部教授

村田 磨理子 公益財団法人統計情報研究開発センター主任研究員

＜オブザーバー＞

椿 広計 昭和女子大学理事長

廣松 毅 東京大学名誉教授

美添 泰人 一般社団法人新情報センター理事

○匿名データ作成方法ワーキンググループの構成員

伊藤 伸介 中央大学経済学部教授

高部 勲 立正大学データサイエンス学部教授

村田 磨理子 公益財団法人統計情報研究開発センター主任研究員

2022（令和4）年国民生活基礎調査の匿名化処理の検討

【新規調査項目】

○主に手助けや見守りをしている方の年齢階級（世帯票 補問9-7）

- ・匿名化処理なし

補問9-7 主に手助けや見守りをしている方の年齢階級													
この質問は補問9-5で「1 配偶者」～「5 その他の親族」と回答した方のみお答えください。													
	<table><tr><td>1</td><td>39歳以下</td><td>4</td><td>60～69歳</td></tr><tr><td>2</td><td>40～49歳</td><td>5</td><td>70～79歳</td></tr><tr><td>3</td><td>50～59歳</td><td>6</td><td>80歳以上</td></tr></table>	1	39歳以下	4	60～69歳	2	40～49歳	5	70～79歳	3	50～59歳	6	80歳以上
1	39歳以下	4	60～69歳										
2	40～49歳	5	70～79歳										
3	50～59歳	6	80歳以上										

○日常生活における機能制限の状況（健康票 質問8）

- ・度数分布、関連する項目とのクロスを確認

→ 各項目は提供せず

→ 「日常生活における機能制限がある者」「日常生活における機能制限がない者」の2区分で提供

質問8 次の(ア)から(カ)の質問について、日常生活で苦勞していることについて、6つの項目それぞれのあてはまる番号1つに○をつけてください。

	苦勞はありません	多少苦勞します	とても苦勞します	全く出来ません
(ア) 眼鏡を使用しても、見えにくいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
(イ) 補聴器を使用しても、聴き取りにくいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
(ウ) 歩いたり階段を上るのが難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
(エ) 思い出したり集中したりするのが難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
(オ) 身体を洗ったり衣服を着るような身の回りのことをするのが難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
(カ) 通常の言語をつかっのコミュニケーション（たとえば、人の話を理解したり、人に話を理解させることなど）が難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4

日常生活における6つの機能（(ア)～(カ)）のうち1つでも「とても苦勞します」、「全く出来ません」と回答した者を「日常生活における機能制限がある者」という。

国民生活基礎調査【健康票】日常生活における機能制限の有無について

例 1

	苦勞はありません	多少苦勞します	とても苦勞します	全く出来ません
(ア) 眼鏡を使用しても、見えにくいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
(イ) 補聴器を使用しても、聴き取りにくいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
(ウ) 歩いたり階段を上るのが難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
(エ) 思い出したり集中したりするのが難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
(オ) 身体を洗ったり衣服を着るような身の回りのことをするのが難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
(カ) 通常の言語をつかっのコミュニケーション（たとえば、人の話を理解したり、人に話を理解させることなど）が難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4



機能制限がある者

例 2

	苦勞はありません	多少苦勞します	とても苦勞します	全く出来ません
(ア) 眼鏡を使用しても、見えにくいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
(イ) 補聴器を使用しても、聴き取りにくいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
(ウ) 歩いたり階段を上るのが難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
(エ) 思い出したり集中したりするのが難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
(オ) 身体を洗ったり衣服を着るような身の回りのことをするのが難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
(カ) 通常の言語をつかっのコミュニケーション（たとえば、人の話を理解したり、人に話を理解させることなど）が難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4



機能制限がある者

例 3

	苦勞はありません	多少苦勞します	とても苦勞します	全く出来ません
(ア) 眼鏡を使用しても、見えにくいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
(イ) 補聴器を使用しても、聴き取りにくいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
(ウ) 歩いたり階段を上るのが難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
(エ) 思い出したり集中したりするのが難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
(オ) 身体を洗ったり衣服を着るような身の回りのことをするのが難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
(カ) 通常の言語をつかっのコミュニケーション（たとえば、人の話を理解したり、人に話を理解させることなど）が難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4



機能制限がない者